

日本学術会議主催 学術フォーラム  
「コロナ禍を共に生きる#5 感染症をめぐる国際政治のジレンマ」

## COVID-19ワクチンをめぐる 公衆衛生と知的財産権保護の相克 —国際政治経済論の観点から—

2022年2月6日@ウェビナー

古城佳子

(日本学術会議連携会員、青山学院大学国際政治経済学部教授)

### 本日の報告

- COVID-19への対応の鍵としてのワクチンの国際的分配  
グローバル化とグローバル・イシュー  
地球公共財と国際協力
- 医薬品分配をめぐる地球公共財の衝突  
TRIPSと医薬品アクセス HIV/AIDSの事例  
公衆衛生と知的財産権保護
- COVID-19とワクチン分配  
経緯  
議論
- 課題

# 1. COVID-19への対応としてのワクチン分配

## COVID-19 :グローバル・イシュー

グローバル化(国際的相互依存の進展)が生み出す問題

一国では解決できない問題

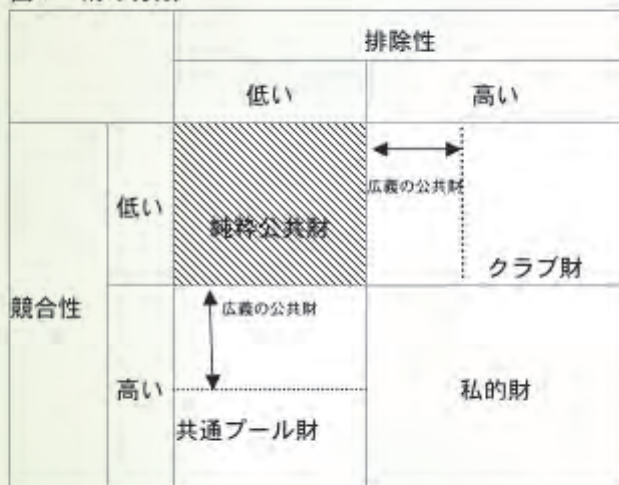
イシューが相互に関連する問題(イシュー横断的問題)

多様なアクターが関与(国家、国際組織、非国家主体)

3

## 地球公共財(global public goods)と国際協力

図1 財の分類



地球公共財:誰もが享受できる財

課題:地球公共財の供給  
多様なアクターが協力する必要

国連機関:冷戦後積極的に概念を導入  
各分野でのマルチステークホルダー  
による国際協力の必要性の根拠

SDGs 3: 必須医薬品・ワクチンへの  
すべての人のアクセス

4

▶ 国際組織の想定

イシュー特定の地球公共財を想定

例) 安全保障、貿易、開発、環境、などのイシュー

国際組織の数だけ地球公共財はあるのか？

例) UNDP, WHO, WTO など: イシュー特定の設立  
複数の地球公共財が衝突することはあるのか？

イシュー横断的問題の発生:

既存のイシューとイシューが関係する問題

▶ COVID-19の制御: イシュー横断的問題の再浮上

HIV/AIDSの感染拡大の事例で生じた問題

治療薬へのアクセスと知的財産権の保護

## 2 医療品の分配と知的財産権の衝突

▶ 知的財産権 (intellectual property rights) 保護

貿易と関連して議論 (イシュー横断的問題化)

1980年代以降 知的財産を伴う商品・サービスの貿易が増加

1986~GATTウルグアイ・ラウンド

「不正商品の貿易を含む知的財産権の貿易関連の側面」を交渉

1995 WTO設立時にTRIPS協定の採択

知的財産権の保護水準の国際的ルール

医薬品の物質特許も含まれる

\* 知識 (intellectual property rights) の保護

模倣という「ただ乗り」の取り締まりが必要

## ▶ HIV/AIDS問題

1980s サブサハラ諸国、タイでの爆発的感染

1986～ NGOによる「医薬品アクセスキャンペーン」

TRIPS協定批判 「治療薬の特許保護が治療薬へのアクセスを阻害」

治療薬(高価格)がHIV/AIDSの制御の鍵

強制実施権の行使の明文化をWTOに求める(イシュー横断的問題化)

2001 WTO「公衆衛生に関するドーハ宣言」

公衆衛生を医薬品特許に優先させることを明確化

2005 WTOで採択(2017年発効)

### \*公衆衛生(public health)の重視

感染症の制御

治療薬へのアクセス重視、ジェネリック薬普及支持

(非排除性を重視)

7

## ▶ 強制実施権(compulsory license) TRIPS協定第31条

特許発明の使用には特許権者の許諾が必要であるが、  
一定条件下において、政府は、特許権者の許諾を得なくても  
特許発明を使用する権利を第三者に認めることができる権利

### TRIPS協定第31条(f)

強制実施許諾は「主として国内市場への供給のために許諾される」

### TRIPS協定の改正 第31条の2

特許権者以外の者が感染症に関する医薬品を生産し、医薬品の生産能力  
が不十分 or 無い国に輸出することが可能に

- ▶ 地球公共財の衝突:何を地球公共財と見るか  
国際公衆衛生(治療薬)と知的財産権保護(医薬品特許)

医薬品に関する知的財産権保護についての議論

- ・感染症への新薬開発を促進する、治療薬は私的財 ▶ 知財保護重視
- ・高価格→医薬品の消費を抑制する(途上国、低所得者)  
→感染症の撲滅と衝突 ▶ 公衆衛生重視

結果:「感染症撲滅の認識」と「知識についての認識」の衝突

WHO, NGO, 途上国、ジェネリック薬企業

→医薬品特許の緩やかな保護を支持

R&D製薬企業、先進国

→医薬品特許の厳格な保護を支持

医薬品アクセスは特許緩和以外の方法で対応すべき

9

\*背景に、R&D製薬企業とジェネリック製薬企業の競争が存在

- ▶ 感染症制御に不可欠な医療品(ワクチン、治療薬)

医療品は私的財(企業の商品、市場で売買)

WHO: 必須医薬品アクセスを課題に(1970年代以降)、主として途上国への分配

- ▶ HIV/AIDSの事例

医薬品の分配と知的財産権の保護の衝突の図式

私的財が「公共財」に:途上国への分配の課題の文脈で

医薬品産業: AIDS治療薬

少数のR&D製薬企業(先進国)と多数のジェネリック薬企業

医薬品貿易: 先進国間貿易(先進国が主要な市場)が主

製薬企業: 他の方法による解決を目指す(CSRと評判リスク)

基金への賛同、価格の差別化

WTOではなくFTAでの知財保護のルール化を後押し

10

\* AIDS治療薬 価格の低下



### 3 COVID-19をめぐる対応: 知財保護の問題が再浮上

- ▶ WHO: 世界的流行(global pandemic)を宣言(2020年3月) 途上国+先進国  
低中所得国へのワクチン配分の遅れが課題
- ▶ WTO:
  - 2020年10月 インド、南アフリカによる決議提案  
COVID-19への対応に関してTRIPS協定の知財規定の一時停止  
低中所得国からの支持
  - 2021年5月 インド、南アフリカ、60カ国が改定案を提案  
停止期間は3年間、ワクチンを含む医療品など
- ▶ アメリカ: バイデン政権による方針転換(2021年5月)  
TRIPS協定の特許停止を支持、ただし具体的提案を行わず
- ▶ EU: 強制実施権の活用を支持、特許停止は不支持(2021年6月)
- ▶ R&D製薬企業・団体: 不支持 全米医薬品業界(PhRMA) (2021年3月)など

11

- ▶ 議論: 低中所得国へのコロナ・ワクチン分配の停滞
  - ・特許の停止賛成論
    - 強制実施権の活用はハードルが高く、活用できない
    - 特許の停止はワクチン製造拠点を増加し、ワクチンの増産を促進する
    - ワクチンの開発に公的資金が投入されており、特許はオープンにすべき
  - ・特許の停止反対論
    - 知財保護はCOVID-19へのワクチン製造を促進
    - 知財保護がワクチン分配を阻害している証拠はない
    - ワクチン分配の遅れは、ワクチン製造能力の欠如、供給網の不整備が主原因
    - 第三者生産によるワクチンの安全性に懸念
    - アメリカ企業: 中国への技術移転を懸念
- ▶ 議論は継続
  - WTOの閣僚会議延期により、協議は継続中

12

## 4 ワクチン分配の課題

- ▶ 公衆衛生への対応に知財保護をどの程度柔軟に適用するのか
  - 多様なステークホルダー間での合意が必要
  - 私的財を公共財とみなせるか
  - 市場の競争を考慮する必要
  - 製薬企業によるR&D費用の開示、透明性の向上
  
- ▶ HIV/AIDSの事例とCOVID-19事例との相違
  - 途上国への分配が問題 価格の低下が鍵
  - 途上国＋先進国の供給が問題 ワクチン外交と国際協力 短期の増産が鍵
  - COVAXの試み、ワクチンのオープン化の試み
  
- ▶ その他の課題
  - 分配資金の調達、ワクチン分配網の整備、R&Dへの公的資金拠出
  - ワクチンの原料の確保、ワクチン生産能力の拡充